

静岡地方最低賃金審議会
第1回 静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和6年9月24日(火) 午前9時56分から午後0時3分まで		
開催場所	静岡労働局 地下会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	1 部会長・同代理の選出 2 特定最低賃金専門部会の運営規程等について 3 特定最低賃金の改正決定について 4 その他		
議事要旨	本会議は、 公開・非公開		
<p>1 部会長・同代理の選出 部会長(岡谷委員)と同代理(丹羽委員)を選出。</p> <p>2 特定最低賃金専門部会の運営規程等について 専門部会運営規程(変更なし)を承認。 第2回目以降の専門部会は、全会一致で、「委員の率直な意見を確保する」ため、非公開で審議を行うこと、議事録は議事要旨を公開することとなった。 事務局から、本年8月21日開催の第394回本審において、特定最低賃金の決議について、最低賃金審議会令第6条第5項の規定を適用すること、審議日程について、専門部会での審議は配付資料4のとおり行うこと、発効日について、本年度改正審議を行う3つの特定最低賃金の発効日は、すべて令和6年12月21日の指定日発効として改定すること、が決議されていることを説明したほか、専門部会の廃止について説明した。</p> <p>3 特定最低賃金の改正決定について 事務局から配付資料について説明 労使双方が基本的な考え方について発言した後、一旦休会し、公益委員が労使各側の委員へ個別に意見聴取を行った。 その意見聴取の後、部会を再開したが、意見の一致に至らなかった。</p> <p>労働者代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定最低賃金の役割は、この産業の賃金実態を踏まえてということなると思うが、地賃より高位な、相応しい労働条件の向上を図って、この産業の持続的な発展を図っていくというものとする。今年も、地賃は非常に高い引き上げ額だったと思うが、この鉄鋼の部会は、過去から労使のイニシアチブを大事にしてきているので、 			

建設的な審議をお願いしたい。

- ・ 昨年から、労使で確認できていることとして、この産業は、日本の中でも、静岡の中でも残すべき基幹産業であるということ。これは、過去からの審議で共有していることだと思うため、この産業の未来を見据えた議論をお願いしたい。
- ・ 改定額については、例年どおり、賃金実態、それから地域別最低賃金額が上がった中で、この鉄鋼非鉄の産業で働くことへの優位性を大きく考えていかなければと捉えている。それから、隣県との格差是正が重要。静岡県は、過去から人口流出の問題があるため、隣県の地域別最低賃金額は非常に重要なポイントになると考えている。
- ・ 静岡県、また、鉄鋼・非鉄産業には、非常に小さな企業が多く、だから苦しいという話が過去からされてきた。しかし、私たちが企業を訪問し、経営者の皆さんと意見交換してみると、中小だから厳しいというよりも、ここで頑張っていくという素晴らしい企業が多いと思った。そういったところに、人が辞めるのではなく、しっかり良い人材が入るという状況にできるよう、この特定最低賃金も一つの材料となるようにしたいと考えている。この産業の将来を見据えていくのが非常に重要だと捉え、この議論の場を大事にしていきたい。
- ・ 特定最低賃金の審議は、地域別最低賃金額と違い、産業のことを考える良い機会だと思っている。過去の議論・経緯を、改めて確認できる場としていければと考えている。
- ・ 職場環境を維持するためには人材の確保が必要であり、愛知県最低賃金額程度まで引き上げが必要という理由から 65 円を提案。

使用者側代表委員の主な意見

- ・ 30年ぶりの物価上昇局面だが、今後金利の上昇も想定される中で特定最低賃金の大幅な引き上げはたいへん厳しい。中小企業は、原材料費上昇分の多くを負担するなど、物価上昇の影響を直接的に受けている。企業物価と消費者物価の差異も大きく価格転嫁が追いついていない状況。また、人材確保のため人件費が上がっており、中小企業の労働分配率は実に 8割と非常に高い水準となっている。小規模企業では、DXなどによる生産性の向上が進んでいない企業も多く、業績や体力はまちまちであり一律に判断できない。したがって賃上げについては、個社が支払い能力を踏まえて自ら決定できる余地が必要と考える。
- ・ 売上げが増加しない中で固定費が上昇し利益が上がらない状況にあり、賃上げに対応するため人員削減等による固定費の削減やDX推進など人に頼らない経営が必要。働く人にとっても会社の存続が重要と考える。
- ・ 日本の平均賃金は先進国の中でも低位にあり賃上げは必要。そのためには中小企業の稼ぐ力をつけることが重要であるが、現在は価格転嫁問題や原材料の高騰など賃上げしにくい経営環境にある。昨今の最賃の議論は賃上げありきで、3要素についてデータに基づく冷静な議論できていない。あるべき方向は労使で一致していると思うので、最適解を見つけていきたい。

- ・労側は従来より、地域間格差や産業の優位性を主張してきたが、産業構造も現在では大きく変化している。また、産業がどうあるべきかは、国内だけでなく世界をみて判断する必要もある。これらを踏まえて論議を深められれば良いと考えている。
- ・ 県内春闘における当業種の賃上げ率は、全体の賃上げ率より低く、経団連調査でも同様の傾向となっている。県が集計した本年の春季賃上げ妥結結果の鉄鋼業の賃上げ率 2.44%を基に、25 円引上げを提案。

4 その他

なし